

# 温 泉 分 析 書

- 1、依頼者：群馬県利根郡新治村大字猿ヶ京1418番地  
猿ヶ京湯元泉協同組合  
代表理事 生津 穎 治
- 2、温泉名・源泉名：猿ヶ京温泉(源泉名：共有泉湯島)  
及びゆう出地：群馬県利根郡新治村大字相俣字手道甲1911地先  
(採水地点：源泉から約300m離れた貯湯槽から採水)

- 3、採水地点における調査及び試験成績
- (1)調査及び試験者：(社)群馬県薬剤師会(環境衛生試験センター) 加藤 克之
- (2)調査及び試験年月日：平成14年10月17日
- (3)泉 温：55.5℃(調査時の気温 15.0℃)
- (4)流出量：測定せず(動力揚湯)
- (5)知覚的試験：無色透明
- (6)pH値：7.6
- (7)電気伝導率：159 mS/m (交流2電極方式, 極板:チタン+白金黒)

- 4、試験室における試験成績
- (1)試験者：(社)群馬県薬剤師会(環境衛生試験センター) 加藤克之 瀬戸口美紀
- (2)分析終了年月日：平成14年11月7日
- (3)知覚的試験：無色透明
- (4)密度：0.9992 (20.0℃)
- (5)pH値：7.79
- (6)蒸発残留物：1.25 g/kg(110℃)

5、試料1kg中の成分、分量及び組成

(1)陽イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリвал (mval)	ミリバ% (mval %)
ナトリウムイオン (Na <sup>+</sup> )	130	5.66	33.81
カリウムイオン (K <sup>+</sup> )	7.03	0.18	1.07
マグネシウムイオン(Mg <sup>2+</sup> )	0.27	0.02	0.13
カルシウムイオン (Ca <sup>2+</sup> )	218	10.9	64.84
鉄(II)イオン (Fe <sup>2+</sup> )	0.42	0.01	0.09
マンガンイオン (Mn <sup>2+</sup> )	0.26	0.01	0.06
アルミニウムイオン (Al <sup>3+</sup> )	<0.05	0.00	0.00
陽イオン計	356	16.8	100.00

(2)陰イオン

成 分	ミリグラム (mg)	ミリвал (mval)	ミリバ% (mval %)
ふっ素イオン (F <sup>-</sup> )	2.1	0.11	0.65
塩素イオン (Cl <sup>-</sup> )	100	2.82	16.63
硫酸イオン (SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> )	652	13.6	79.95
炭酸水素イオン(HCO <sub>3</sub> <sup>-</sup> )	28.7	0.47	2.77
陰イオン計	783	17.0	100.00

(3)遊離成分

ア 非解離成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
メタけい酸 (H <sub>2</sub> SiO <sub>3</sub> )	54.3	0.70
メタほう酸 (HBO <sub>2</sub> )	11.1	0.25
非解離成分計	65.4	0.95

イ 溶存ガス成分

成 分	ミリグラム (mg)	ミリモル (mmol)
遊離二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) (遊離炭酸)	2.2	0.05
遊離硫化水素 (H <sub>2</sub> S)	0.0	0.00
溶存ガス成分計	2.2	0.05

溶存物質(ガス性のものを除く)： 1.20 g/kg

(1)+(2)+(3)ア

成分総計： 1.21 g/kg

(1)+(2)+(3)ア, イ

(4)その他の微量成分

総ひ素： 0.38 mg/kg  
銅イオン： 0.004 mg/kg  
鉛イオン： 検出せず。(0.005mg/kg未満)  
総水銀： 検出せず。(0.0005mg/kg未満)

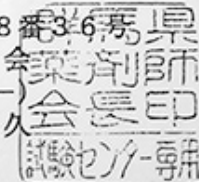
6、泉 質：カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉(弱アルカリ性低張性高温泉)

7、禁忌症、適応症等：「温泉分析書別表」中5に記載する。

温泉分析登録番号：群馬薬第2号  
登録分析機関：(社)群馬県薬剤師会

平成14年11月8日

群馬県前橋市西片貝町5丁目18番3-6号  
(社)群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 星野輝久



## 温泉分析書別表

1. 温泉名(源泉名)：猿ヶ京温泉(源泉名：共有泉湯島)
2. 源泉所在地：群馬県利根郡新治村大字相俣字手道甲1911地先  
(採水地点：源泉から約300m離れた貯湯槽から採水)
3. 温泉分析依頼者 住所：群馬県利根郡新治村大字猿ヶ京1418番地  
氏名：猿ヶ京湯元泉協同組合  
代表理事 生津 穎治
4. 泉 質：カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉(弱アルカリ性低張性高温泉)
5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は、次のとおりです。
  - (1) 浴用の禁忌症 急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般的に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)。
  - (2) 浴用の適応症 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進、動脈硬化症、きりきず、やけど、慢性皮膚病。
  - (3) 飲用の禁忌症 温泉利用認定委員会の決定による。
  - (4) 飲用の適応症 温泉利用認定委員会の決定による。
6. 浴用の一般的注意事項  
浴用上の注意事項  
ア、温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当り1回程度とすること。  
その後は1日当り2回ないし3回までとすること。  
イ、温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。  
ウ、温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわりまたは浴湯反応)が現われることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じまたは入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。  
エ、以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
  - (ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
  - (イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
  - (ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない(湯が を起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。
  - (エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
  - (オ) 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。  
イ、高度の動脈硬化症、ロ、高血圧症、ハ、心臓病。
  - (カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
  - (キ) 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
  - (ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(注) この別表は、温泉法第13条による掲示に必要な参考資料となるものである。

上記は原本と相違ないことを認証する。

平成14年11月11日

群馬県利根郡新治村大字布施365番地

新治村長 鈴木和雄

